

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 平成30年3月9日（金）  
 2 招集場所 占冠村議会議場  
 3 開 会 平成30年3月13日（火） 午前10時  
 4 出席委員 予算特別委員長 佐野一紀君  
 予算特別副委員長 工藤國忠君  
 予算特別委員 大谷元江君  
 ” 長谷川耿聰君  
 ” 五十嵐正雄君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名  
 （長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
会計管理者	平岡卓	総務課長	多田淳史
企画商工課長	三浦康幸	地域振興対策室長	野村直広
保健福祉課長	伊藤俊幸	産業建設課長	小林昌弘
林業振興室長	今野良彦	トマム支所長	平川満彦
総務担当主幹	蠣崎純一	職員厚生担当主幹	細川明美
財務担当係長	野原大樹	税務担当主幹	佐久間敦
企画担当係長	佐々木智猛	商工観光担当主幹	後藤義和
広報担当主幹	森田梅代	戸籍担当係長	竹内清孝
国保医療担当主幹	上島早苗	社会福祉担当主幹	高桑浩
保健予防担当主幹	松永真里	介護担当主幹	木村恭美
村立診療所主幹	合田幸	農業担当係長	杉岡裕二
建築担当主幹	嵯峨典子	建築担当係長	橘佳則
環境衛生担当主幹	石坂勝美	林業振興室主幹	鈴木智宏

（教育委員会）

教 育 長	藤本武	教 育 次 長	岡崎至可
学校教育担当主幹	小瀬敏広	社会教育担当主幹	阿部貴裕

（農業委員会）

会 長	安田堅吾	事 務 局 長	小林昌弘
-----	------	---------	------

（選挙管理委員会）

書 記 長 多田淳史

（監査委員）

監 査 委 員	木村英記	事 務 局 長	小尾雅彦
---------	------	---------	------

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 小 尾 雅 彦 主

事 久 保 璃 華

7 付議事件

- (1) 平成30年度占冠村一般会計予算
- (2) 平成30年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 平成30年度村立診療所特別会計予算
- (4) 平成30年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 平成30年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 平成30年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 平成30年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成30年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

開会 午前 10 時

---

### ◎開会宣告

○委員長（佐野一紀君） ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

---

○委員長（佐野一紀君） 本委員会に付託されました議案第24号、平成30年度占冠村一般会計予算の件から議案第31号、平成30年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、すでに本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐野一紀君） 異議なしと認め、説明については省略します。

委員並びに説明員にあらかじめお願いします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いをいたします。なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定により質疑の回数を制限しないで行います。

---

### ◎議案第24号（歳入）

○委員長（佐野一紀君） 議案第24号、平成30年度占冠村一般会計予算の件を議題にします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

はじめに歳入についての質疑を行います。1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） それでは、30年度の一般会計の歳入について何点か質問いたします。まず、15ページの地方特例交付金が前年度比9万円増額している根拠を伺います。

16ページ、10款、地方交付税、前年より2千万円増額している根拠についてお伺いいたします。

17ページ、13款、1項、使用料、7目、土木使用料、2節、住宅使用料、前年度比163万4千円ほど減額する理由は、どのような積算に基づくものか。

3点目として、18ページ、14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金、2節、児童福祉費国庫負担金で子どものための教育・保育給付費国庫負担金が大きく減額された理由はどのような要因によるものかお伺いいたします。

4点目として、19ページ、14款、2項、国庫補助金、5目、農林業費国庫補助金、前年度500万円計上が本年度0円になった理由。

20ページ、15款、2項、道補助金、3目、衛生費道補助金、1節、保健衛生費道補助金で、北海道地域自殺対策緊急強化推進事業道補助金332万2千円について、補助についての理由と村が行う理由、事業の内容について伺います。

6点目で23ページ、16款、2項、財産売払収入、3目、生産物売払収入、これは木炭関係でございまして売払収入が昨年の半分になっている理由は、歳出でも出てきますので歳出も昨年より減額されている。これらの根拠についてお伺いいたします。

次に22ページ、16款、1項、財産運用収入、

1目、財産貸付収入で1節、土地建物貸付収入の最下段に村営住宅等給湯器貸付料30万円の計上があります。給湯器貸付の経緯をお伺いいたしますと共に、土地建物という不動産の貸付についての科目で給湯器という動産の貸付料の予算計上はふさわしくないのでしょうか。

また、その上、楓Aの共益費についても同じ理由からこの科目で計上はおかしいと思うが、その考え方を伺いいたします。

次に26ページから28ページの上段にある20款、5目、雑入の1目、雑入について29年度に地域観光活性化促進事業補助金1千万円がありました。今回は予算計上が0円になっております。この理由と昨年と行われていた成果について伺いいたします。

○委員長（佐野一紀君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、19ページ、農林業費国庫補助金の本年度500万円の減額につきましては、国のメープルシロップの事業が平成29年度で終了しまして、それによる減額でございます。

それから23ページ、生産物売払収入の木炭の売払収入が昨年に比べて半額になっているのはなぜかということですが、これにつきましては平成29年度の販売実績に合わせて生産量を落としたための減額でございます。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 15ページ、9款、1項、地方特例交付金の9万円増の根拠ですけれども、前年実績を勘案しまして9万円の増額をさせていただいております。

16ページの地方交付税の普通交付税が2千

万円ほど増額している理由については、平成29年度に売却しましたリゾート施設の過疎地税制適用に伴う固定資産税減免分の交付税の参入、それから過疎債、辺地債、臨時財政対策債の償還額の増加に伴う交付税参入を見込みまして、国の予算では前年比減額ということになってございますが、増額ということで2千万円を増額で計上させていただいております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 17ページ、13款、1項、使用料、7目、土木使用料、2節、住宅使用料の減額の理由で、根拠はというご質問だったかと思えます。こちらの算出につきましては平成29年の12月分の家賃を基に積算しております。したがって、平成29年当初予算と比べますと入居者が若干減っているということでその分で落ち込んでおりますので減額となっております。

続きまして22ページ、16款、1項、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入の中の村営住宅等給湯器貸付料の経緯でございますけれども、これまで村営住宅の入居者の方に住民懇談会等でぜひ住宅にボイラーの設置をお願いしたいとかねてから言われておりました。入居者の費用負担を軽減するという意味でも今回予算化しているところでございます。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず1点目、18ページ、14款、1項、1目、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の減額要因ですが、国庫補助金の算定基準が国が定める基準額から村で収入の保育料の総額を差し引い

た額に応じて補助金が交付されることとなっておりまして、村の保育料の総収入につきましては所得水準やニーズにより変動することとなっております。平成29年度の実績見込みを勘案しまして減額の計上としております。

次に、20ページ、15款、2項、3目、北海道地域自殺対策緊急強化推進事業道補助金については、市町村の自殺対策計画の策定に係る費用に対する補助です。この市町村自殺対策計画は国の自殺対策基本法第13条第2項の規定により平成30年度までに全市町村で策定が義務付けられていることから30年度において計画を策定しようとするものであります。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。27ページの20款、5項、雑入、昨年度におきまして地域観光活性化事業100万円あったのにそれが0円になった理由はということですが、平成29年度において北海道観光振興機構のほうから占冠村のサイクルツーリズム実行委員会と共にトマムを絡めた形でのサイクルツーリズムの事業を行いたいという申し入れをいただきまして、北海道観光振興機構の100万円の支援を受けて事業を実施したところでございます。冬にトマムのグレンデを使ってファットバイクというタイヤの太い冬でも走る自転車でグレンデやフィールドを走ってみるという事業を実施しました。募集定員すべて満員になりまして無事終了しているということでございます。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 22ページの財産貸付収入、地域振興住宅の共益費と村営住宅

の給湯器の貸付料に関して考え方についてご説明を申し上げます。まず、村営住宅の給湯器の貸付の関係ですけれども、現状村有住宅の備品という考え方からこちらは財産の貸付ということでこの科目に入れさせていただいております。

また、地域振興住宅の共益費につきましては、以前雑入で計上してございましたが財産貸付ということで計上すべきではないかという議会でのご指摘がございまして検討してこちらの科目に計上したということでございます。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 18ページ、児童福祉国庫負担金で大幅に減額されている中身が子どものための教育ということで、これだけ減額されて子どもの教育のための資金は大丈夫かという心配があります。このへんについて考え方を伺います。

それから北海道地域自殺対策緊急強化推進事業補助金について、今の説明では計画書策定のために使うと。占冠村の自殺対策の実態と、332万2千円もの金が計画策定にかかるものか、このへんの説明をもうちょっとしていただきたいと思います。

それから木炭については歳出もございましてので歳出でお話したいと思います。ここでは少し保留にさせていただきます。

それから楓Aの共益費も同じように土地建物貸付に計上するというのはおかしいような感じがするんですね。これについてもう一度お伺いします。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午前10時23分  
再開 午前10時23分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 楓Aの共益費について再度ご説明いたします。共益費ということで計上してございますが、地域振興住宅の暖房ですとか、そういうところで村有施設の備品等にかかる経費という考えのもと当初計上しておりました雑入の考え方ではよろしくないということでございまして、この財産の貸付収入というものに計上するのが正しいのではないかという判断でこちらで計上させていただいたという経緯でございます。

補足ですけれども、その下にも滞納繰越の科目がございますけれども、未納ということで滞納繰越処分もしなければならないということからこちらに計上させていただいて、滞納繰越分についても計上していくことにさせていただいておりますので、このような形で予算計上させていただきました。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、子どものための教育関係の補助金でございますけれども、前年度よりも大幅に減額しているということですが、平成29年度の見込みでは440万9千円ということで実績額で見ると同規模の金額ということで計上させていただいております。

次の自殺対策の関係の補助金でありますけれども、これにつきましては、3款、1項、社会福祉費の中に地域福祉計画策定支援事業委託料526万円を計上しています。本年度、地域福祉計画策定に合わせて、この中に自殺対策の計画書を盛り込んでいきたいというふうに考えてございまして、その計画策定に係る

委託料に充当するものでございます。自殺の実態につきましては、占冠村においてはほとんど実態はないわけでありまして、国の方針に基づいて策定しなければならないということでもありますので、今年度策定していきたいという考えでございます。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 1点だけ、子どものための教育補助金が大幅に減額された。私が聞きたいのは、大幅に減額されたのは仕方ないにしても、子どものための教育がスムーズに行われるかということです。行われなければ別の対策が必要だと思うんですが、そこを聞きたいわけです。今まであったものがなくなったものですから、子どもの教育に支障がないのか、その点をお伺いします。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） ご質問にお答えいたします。減額されたという質問でございますけれども、前年度に対して400万円程度減額の計上でありまして29年度の当初の見積もりが多かったということでもありますのでご了承いただきたいと思います。子どもの教育保育に支障のないように今後もあたっていくというふうに考えております。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 去年はどうして448万円も多く計上したのか。算定の誤りですか。誰が見てもこれだけ減額されてスムーズに子どもの教育ができるかと疑問を持つと思うんです。予算を取るときには慎重にやらなきゃならないと思うんですけど、保健福祉課長の考え方をもう一度お伺いいたします。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊

藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 29年度の当初予算の見積りの段階では800万円で、30年度では400万円の予算計上をしていて比較して400万円の減ということですが、29年度の実績で見ますと440万9千円ですし、28年度だと609万9千円です。子どもを安心して預けられる施設の整備を含めて今後も進めていきたいと思っておりますし、予算上は減額しておりますが、実績額で見ますと前年度と同等の金額です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 1点だけ質問させていただきます。19ページ、14款、国庫支出金の2項、国庫補助金の中の2目、民生費国庫補助金、2節、児童福祉費国庫補助金に263万4千円、地域子どもの未来応援交付金という説明がありますが、これは何に使うものか説明願います。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時36分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。地域子どもの未来応援交付金につきましては、本年度において子ども子育て支援事業計画の策定に向けた基本調査とアンケートを実施するよう予算計上しております。そこに充当される交付金でございます。地域子どもの未来応援交付金につきましては、子どもの貧困対策の計画を31年度までに策定しなければならないという

ことで、それに関する交付金ということで国のほうから交付されるものであります。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 何年かに分けてということですが、アンケート実施に対して263万4千円が使われるということでしょうか。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） ご質問にお答えいたします。子ども子育て支援事業計画策定支援事業委託料351万2千円計上しているわけでありまして、これに充当される交付金でございます。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第18号（歳出1款・2款）

○委員長（佐野一紀君） 次に歳出についての質疑を行います。1款、議会費及び2款、総務費についての質疑はありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） まず、37ページ、2款、1項、7目、企画費の中の委託料の関係です。地域おこし協力隊関連業務委託料の関係で252万8千円が計上されていますが、こういったことに使われるのか、また、委託先はどこなのか。このへんについて伺います。

次に、40ページ、2款、1項、10目、旅客自動車運送事業費です。これについては委託料3177万3千円が計上されています。この積算にあたって運転手、乗務員は何名として積算したのか。そして、現状ではこういった形で運行されているのか、このへんについて中身を伺います。以上2点です。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三

浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。37ページ、企画費の中の委託料、その中の地域おこし協力隊関連業務委託料ということでございます。委託先は北海道観光まちづくりセンターというところがございます。内容につきましては、それぞれの地域おこし協力隊員の日頃の日報、それから報告の管理、日々のアドバイス、事業化に向けての研修会の開催、そういった地域おこし協力隊員のフォロー全般をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 今の企画課長の答弁で、これは全道の協力隊員の集合体としての事務局としての形でここに集中しているということなんでしょうか。そのへんについて伺います。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。多くの市町村で活用されているセンターなんですけれども、使っている自治体と使っていない自治体がございます。地域おこし協力隊員一人ひとりを大切に考えてきちんとフォローしたいというふうに考えているまちにつきましては、多くの自治体がこちらを活用していると。特別交付税の対象にもなるということですので活用させていただいている状況でございます。すべての自治体が活用しているわけではございません。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。40ページ、2

款、1項、10目、旅客自動車運送事業費、13節、委託料の3177万3千円の関係で、運転手の定数は何名かというところがございますけれども、今、契約書のほうを確認しておりますので、契約書の中の数字はまた後でご報告させていただきたいと思っておりますけれども、現状は今6名体制で行っております。現状、どのような形で運行しているかというご質問ですけれども、現在、富良野線につきましては1日3名で運行しております。トマム線につきましては1名の運転手で運行しているという形になっております。こちらの委託料は5年契約でございます、平成30年度が最終年という形になっております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 富良野線、トマム線の運行状況については、3名、1名体制でやって、予備で1という形なんでしょうけれども、現状、働いている人たちの話を聞くと大変きつい状況であると、こういう話が出ているわけです。このへん村の積算の中で、乗務員の人数が7名になっていけば企業のほうは1名減らして実質6名で動いているという形、そのへんは今調べているので正確なことは分かりませんが、過去においてそういった減員体制のなかで動かされているということで苦情が来ていて、課長にもちらっとその話はしてきたわけです。今回、最終年度の契約にあたって、そういった労働者の労働条件に大きくかかわる問題ですからこのへんについて、積算にあたって乗務要員が何名なのかということをはっきりとすれば、その問題については出てくると思うので質問したという状況です。そのへんについての考え方を伺います。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。積算の上で7名になっていれば1名減ということで、それは運転手さんにはきつい状況での運行体制を行っていただいているということになります。現状、委員のほうからもお話がありましたけれども、1名減ということでなかなか運転手も見つからない時期が数カ月続いたこともあります。うちのバスに限らず今、運転手が不足しているという状況にもございます。運転手がない状況であれば定年も延長して運転手の確保に努めていかなければならないのかなというふうには考えておりますので、いずれにしても、今は正式な数字が出てきていませんけれども、そのへん積算の根拠を十分理解した上で運転手に不足がないような形で今後も委託先とも協議していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありますか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 39ページ、2款、1項、総務管理費の中の8目、支所費の15節、トمام地区公園整備工事291万6千円があります。3年くらい前からやっている事業ですのでこれはどこまでの事業を計画しているのか。今年完成なのか、お知らせください。

それと45ページ、2款、3項、戸籍住民基本台帳費の中の13節、委託料の中の住基ネットワークシステム機器更新委託料351万6千円、14節の使用料及び賃借料、住基ネットワークシステム共同利用料93万7千円とありますが、住基ネットはもう何年も前からやっていることだと思えますけれども、毎年あがってきているんですね。どこまで利用されてい

て、これが更新必要なのか。共同利用料というのは何なのか、説明をお願いします。

○委員長（佐野一紀君） トمام支所長、平川満彦君。

○トمام支所長（平川満彦君） 議案書39ページ、2款、1項、8目、支所費、15節、工事請負費のうちのトمام地区公園整備工事についてご説明いたします。この事業につきましては平成28年に、委員お話だったとおりに進められております。昨年春に基本計画図を策定し、ワークショップの経過などを周知させていただきました。現在計画しているトمام地区公園につきましては、ミナ・トمامエリア、ミナ・トمامから第2トمام団地に向かったの斜面などを入れた幼児遊園エリア、また、トمام神社周辺の森のエリア、大きくはこの3つのエリアに分かれており、平成30年度はこのうちミナ・トمامエリアから開始しようというふうに考えております。

今回の工事は、入り口前の舗装が破損しており、凹凸が激しいことから歩行に支障をきたすと。その部分の舗装を撤去し、路盤の改良を行い、不陸を整え、また、同じ場所でも入り口前の老朽化した高さ5メートルほどある看板を撤去するものです。

今後の取組みとしましては、まず、平成29年度にワークショップを一度開催しております。その中の意見などを参考にして進められていくということでございます。今後は村の優先事業施策などもございますので、財政が緊迫している中では、長いスパンでの整備となるというふうに考えております。今後はこの基本計画を念頭に置きながら、住民の皆様意見を参考に、また、村の財政に配慮し、年度ごとに整備する内容を検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊

藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷委員の質問にお答えいたします。2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費の中の13節、住基ネットワークシステム機器更新委託料についてでありますけれども、現在、使用しております住基ネットワークシステムにつきましては、平成25年10月に更新をし、5年目となることからシステムの更新を図ろうとするものでございます。

次に14節の住基ネットワークシステム共同利用料につきましては、南富良野町と共同で住基ネットワークシステムを利用しております、毎年必要な経費として計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） トマムの公園整備ですけれども、これは公園になる前の事前整備という考え方でよろしいのでしょうか。公園になるまでには相当数かかるという形のもので、公園になるまでにはどのくらいの予定を立てているのでしょうか。

それと、今の住基ネットですけれども、どのような利用方法をされているのかという質問をしておりますけれども、そのところをお答え願います。

○委員長（佐野一紀君） トナム支所長、平川満彦君。

○トナム支所長（平川満彦君） 委員の質問にお答えいたします。今回行う工事は、事前整備なのかというお話だったかと思っておりますけれども、先ほど申した通り、今回の公園はミナ・トナムエリアという形で計画してございますので、一番最初のやり始めたというアピールになるという考え方で行っていますので、事前整備ではないというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。住基ネットワークシステムにつきましては、住民票の登録ですとか、発行ですとか、そういったものを管理するシステムでございます。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 先ほどの五十嵐委員からのご質問の、40ページの旅客自動車運送事業費の委託料の積算時の定数ですけれども、6名で積算しております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありますか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 32ページ、2款、1項、総務管理費の19節、負担金、補助及び交付金、説明の一番下にある広域連合負担金が7目、企画費から移行した理由と、今後の対応と方針、これらについてお伺いいたします。

それから37ページ、2款、1項、総務管理費の中の13節、委託料、顧問弁護士委託料が昨年度と同額計上されております。依頼案件はどのようなことかお伺いいたします。

38ページ、使用料及び賃借料のお試し住宅使用料の計上がありますが、この内容と目的。

もう一つは、39ページ、19節、都市圏連帯事業負担金、この事業の内容と目的。

それから全国公民館振興市町村長連盟負担金が計上されているが、これは教育費からではない理由。

それから、雇用奨励金の内容をお伺いいたします。

それから次に、ミナ・トナムの運営補助金、

今年は24万5千円の減額計上ですが、今後の方向性についてお伺いいたします。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） それではお答えいたします。32ページ、富良野広域連合負担金、こちらが総務管理費に移行しました原因としましては、この度機構改革によりまして、事務事業の見直しを行ったところ、以前のグループ制を敷いていた時に、一部事務組合、こちらの事務がそのまま現在の企画商工課のほうに予算と事務が残ったという形になってございましたので、今回、それを整理しまして総務課の総務担当のほうに事務を移行するという考えから移しております。今後につきましても、総務担当に移したということで、今までどおり、広域連合に関しては一部事務組合の事務をそのまま継承している考えで行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、37ページ、顧問弁護士委託料です。こちらにつきましては、長年顧問弁護士をしていただいている先生の毎月の委託料が32万4千円ということでございます。一応、トママ関係の第Ⅰ分類が収まれば落ち着いてくるのかなということで考えておりますけれども、想定外の事態が起きた場合にすぐに委託することができないということもございますので、例年通りの計上とさせていただきます。もちろん、今後新たな案件がないということが明らかになりましたら速やかに減額をさせていただきます。以上です。

続きまして、38ページ、お試し住宅の関係

でございます。こちらにつきましては、駅前の楓の部屋を確保しまして、家族持ちの方の受け入れ事業を実施したいということで借上げを予定しているものでございます。

続きまして、39ページ、都市圏連携事業負担金につきましては、東京都の特定の区と連携しまして占冠村のPR事業を行うという予定であります。具体的には、占冠村の移住促進のPR、特産品のPR、観光のPR、そうしたものを考えてございます。

続きまして、全国公民館振興市町村長連盟負担金につきましては、公民館ですから普段教育委員会から支出されるのではないかなということもございますが、本州におきましては社会教育よりも公民館活動のほうがちづくりの主体を占めているということで、市町村長の名称で登録されていることも多いということと、かつての村長が全国の北海道公民館の会長だったこともあるというそういった経緯もございまして、こちらのほうに計上しているというふうに伺っております。

続きまして、雇用奨励金でございますけれども、詳しい数字がすぐ出ますのでお時間をいただきたいと思っております。

ミナ・トママ運営補助金で、ミナ・トママの考え方につきまして先に説明いたします。こちらにつきましては昨年度の実績ベースで補助金額を減額したということでございます。村の財政運営も厳しいのでなるべく今後におきましては補助金が少なくなる形で運営主体の皆様とも協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐野一紀君） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き

会議を開きます。

企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 引き続き、長谷川委員のご質問にお答えしたいと思います。1点、お試し住宅の関係で、修正をさせていただきたいと思います。先ほど駅前の楓と説明をしたところでございますけれども、駅前の楓が狭くて単身者しか入れないために、別の民間住宅を借り上げて家族を受け入れようということで、別の民間住宅を借り受けるための使用料ということになっております。

続きまして、雇用奨励金でございます。こちらは委員の希望もあり策定された条例かなと思いますけれども、村内居住者を新たに常用の従業員として雇用して、さらに1年以上雇用した場合に年額24万円を事業者に交付するという事業でございます。平成30年度につきましては1件、村内事業者で正社員化するという実績になっておりますので、1件分の24万円を計上しているところでございます。

最後に、先ほど都市圏連携事業負担金のご説明をして、内容に間違いはないんですけどもさらに詳しく言いますと、29年度は世田谷区との連携で三軒茶屋で行っております。観光費ではなくて企画費で支出しているポイントとしましては、ふるさと納税のアピールということが強くございます。実際に今年の世田谷区とのタイアップイベントの後からは、世田谷区からの寄附も入るようになってきているということでございます。このような都市部において占冠村の魅力を知っていただく、そしてふるさと納税ができるということを知っていただくことによりファンを増やす。さらにはふるさと納税を増やすという取組みを進めているということが正確な表現ということになります。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰

君。

○4番（長谷川耿聰君） お試し住宅使用料、これはちょっと暮らしの関係かな。この施策もよろしいかと思うんですけど、最近、転々とお試し住宅、無料なので観光に歩いているケースがあつて、あんまり占冠には得策ではないのではないかという話が漏れています。そういうことでせっかく作った制度が観光者のために行われるのであれば、占冠のためには効果がないのではないかと。確かに来ていただければ占冠の宣伝になることは事実ですが、同じ人が何年も来るという経緯を聞いておりますので、そのへんの考え方。行っている目的に合わないのではないかと思いますので、そのへんもう一度伺いいたします。

それから都市圏連携事業負担金でございますが、東京の世田谷区、これはふるさと納税の関係だけで行っているのか。もう少し占冠村の良さだとか、観光関係に売るとか、そういうようなことをやっているのか。認識不足なもので、いつから始まったものか伺いいたします。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 委員のご質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおり、ちょっと暮らしにつきましてはご高齢の方が退職された後に長い間北海道で滞在するというような利用が多いという実態も事実あるというふうに伺っております。私共としては、基本的には毎年来るような方はお断りして、新規の方を優先して受け入れているという状況でございます。当面、そちらのほうで進めていきたいというふうには思っているんですけども、やはりこの村に滞在していただくと消費もあると。この村のファンができる可能性もあると。これを最近の言葉で関係

人口と申しますけれども、こういった人口を増やす取組みというのも将来必要になってくるんじゃないかなと。こちらについては今後もう少し勉強させていただきたいと思っております。

続きまして、いつから始まりましたかということですが、平成27年から杉並区との連携から始まっているということでございます。平成28年度は大雨により中止になりましたが、平成29年度は世田谷区で行ったということでございます。

現地では、もちろんふるさと納税を頑張っているわけですが、きのこを売ったりですとか、観光PRをしたりですとか、せっかく行きましたので村の観光PR、特産品のPRを共に行っているという現状でございます。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第18号（歳出3款・4款）

○委員長（佐野一紀君） 前に進めます。3款、民生費、及び4款、衛生費についての質疑ありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 52ページお願いします。先ほど予算の関係で長谷川委員のご質問にも関連しているのかなと思いますけれども、3款、民生費、2項、児童福祉費の中の1目、児童福祉総務費の中の13節委託料です。子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料ということで351万2千円が計上されています。これの実施に向けた住民の意見とか、関係団体の考え方、意見、そういったものを委員会等を立ち上げて徴収して、それに基づいて業務をどこへ委託してこれらの計画が作

られるのか。このへんについて見えてこないもので、そのへんの考え方について伺います。

1点だけです。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託についてでございますけれども、この計画につきましては31年度に計画の見直しを行うにあたり、30年度においてはアンケート調査等を行うものであります。委員会の立ち上げにつきましては、子ども・子育て会議が既に立ち上がっておりまして、その中で検討していきたいというふうに考えております。実際の計画策定につきましては31年度に実施していくものであります。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 方向性は大体分かったんですけども、31年度の計画樹立に向けて平成30年度は準備期間で、基礎資料、データを作るということでアンケート等も実施するということです。併せて、子ども・子育ての支援組織があるのでその中で十分議論していくということですよ。問題は業務を委託する委託先がどこなのか。まさか支援会議が委託を受けてやるという形なのか。もっと別なところに委託して、最終的には住民の意見等を徴収したものをデータとして残して、それに基づいて企画会社が支援計画を作るのか。このへんについての考え方を伺います。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。この委託業務につきましては業者に委託を行っていき

というふうに考えております。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 結構、委託料はあって、丸投げとは言わないけれどもこういった予算がたくさん多いわけです。決して住民課だけがそういったことではないと思いますけれども、やはり大事にしてほしいのは、住民の意見、そういった関係者の意見が十分に反映される計画でなければならないというふうに思うんです。現実の占冠村とはかけ離れたような形での企画が出されて、住民感情にあっているのかというものも結構あるわけです。そういった意味では、民意が反映されるような企画、最終的に委託するというところなのでできれば委託先等をどういったところを考えているのか。そのへんについて伺います。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えします。委託業者につきましては、専門性を有する業者を考えておまして、前回子ども・子育て支援計画を策定した業者を想定しております。五十嵐委員も申されていたとおり、住民意見の反映については十分考えておまして、民意が反映されるように計画策定にあたっては注意をして、努力をしていきたいかなというふうに考えております。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありますか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 49ページ、3款、1項、1目、13節、委託料で小規模多機能型居宅介護施設、とま〜るで1000万円の増額計上があります。増額はどのような理由によるものか教えていただきたいと思っております。

同じ個所で地域福祉計画策定支援業務委託料、歳入でいろいろお話が出たので、526万円が計上されています。これは業者に丸投げするものなのかお伺いしたいと思います。

50ページ、社会福祉総務費の社会福祉協議会運営補助金でございますが、これは昨年より約500万増額計上されています。社会福祉協議会の決算書を見ると、大体かなりの額面が余剰金として残っておりますが、今年は社会福祉協議会の決算はまだできていないと思うんですけれども、財務内容で本当に社会福祉協議会に今年は予算を2600万円計上しているわけなんですけれども、そのへんの内容について差支えない範囲で教えていただきたいと思っております。

社会福祉の関係なので金銭が高いからやめるとか、安いからやるという問題は出てこないと思うんです。福祉の施策の下でやっていますから。それにしてもとま〜るは今年5360万円、社協が2600万円で、約8000万円くらいになりますが、このままでいくと1億円になるような感じがします。このような対応で村の財政は本当に続けられるのかどうか。このへんの判断をお願いします。

57ページ、4款、1項、5目、後期高齢者医療費、19節に温泉施設利用料助成事業が去年は52万8千円、今年33万円。減額された理由についてお伺いいたします。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。49ページの3款、1項、1目、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料の関係でございますけれども、前年と比較しまして登録利用者数の減や、介護度の軽度化等による介護報酬の減があります。また、小規模多機能の指定管理料につき

ましては、人件費の上昇分の計上、また、利用者数や介護度による介護報酬の変動等により運営上必要な経費を計上しているところがございます。介護報酬につきましては27年度、28年度と順調に推移しているわけでありませけれども、29年度において利用者数の減少等があり、介護報酬の減少がみられているという状況にもありまして、そのへんを勘案して、指定管理料の増に繋がっているという傾向がみられます。

地域福祉計画策定支援業務委託料につきましては、今年度、地域社会における課題の多様化や福祉関連制度の変革など新たな課題が散在する中で、住民・行政が一体となり共に支え合い、助け合う地域づくりを進めていくため、中長期的な地域福祉施策と方向性を明らかにすることを目的として、地域福祉計画を策定するものであります。この地域福祉計画の策定と併せまして、市町村自殺対策計画の策定を予定しております。計画策定にあたりましては、地域福祉計画策定委員会を設置しまして、住民の意見を聞いた中で計画の策定を進めていくという考えです。また、業者は専門的な知識を有する業者への委託を考えております。

社会福祉協議会への運営補助金についてでありますけれども、本年度500万円の増額となっております。人件費上昇分の計上や必要な経費の計上等により増額となっております。

温泉利用料助成についてでありますけれども、平成29年度において当初見込みで195人を想定して予算計上しておりましたけれども、実際のところ約70名程度の利用実績ということもありまして、実績に併せて減額をさせていただきます。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） とまへの関係ですけれども、900万円去年から見ると増額している。人件費の増と利用者の変動、利用者が少なくなったと。細かいことを聞くんですけども、人件費がいくら上げられたのか。利用者はどれだけ減ったのか。このへんを説明していただきたい。

もう1点は、次の計画策定支援業務について。委員会を立ち上げて専門業者を使うということで526万円だと。委員会の部分の経費はいくらで、専門業者の請負契約、これは請負だと思うんですけども、いくらなのか。このへんについてお伺いしたいと思います。

それから、私は社会福祉協議会やなんかの内容を聞いているのではなくて、現に余剰金が出ているか出ていないかということをお伺いしているんです。そうすると当初から2600万円の補助金はいらぬ計算になるわけなんですよね。人件費の増と諸々の増ということなんですけれども、仮に人件費を上げてもそんなに多額に上がるものではないと思うんですよね。そのへん、社会福祉協議会の決算書でもあれば分かるんですけども、そのへんを見ながら予算構成を行ったと思うんですけども、ここをもうちょっと細かく教えていただきたい。

何回も言うんですけども、福祉関係は金に見積もりのない問題でもありますので、金が高いからどうの、安いからどうのということで判断はできない問題が福祉行政にはあるので、そのへんは大いに差し引いて聞かなきゃならないと思うんですけども、現実的には社協の運営関係については、毎年多額の余剰金が残っているものですから、そのへんの確認をしたいと思っています。以上です。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時50分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村長。

○村長（田中正治君） 長谷川委員の小規模多機能のとま〜るの関係、それから社会福祉協議会の補助金の関係、私直接事務局長、それから担当職員を呼びました。ご指摘のとおり、かなり大きく増額になるということで、内容の説明を受けましたので私のほうから説明を加えさせていただきたいと思います。

小規模多機能の運営状況でございますけれども、課長からも説明があったように、現実問題、登録人員の減、それから利用者の介護度の変動によりまして介護報酬が減っていると。介護度の高い人がいなくなって、介護度の低い人がいるということで介護の状況で報酬が減っているんだということを説明されました。それから、現状の登録人員の介護をするためには介護職員の増員が必要だということで、当初、2名の増員を求められておりましたけれども、登録人員も減っているということで今回1名の増員について村としては認めましょうということで、1名の増員をさせていただいております。併せて、人員の確保が大変難しい環境にあるということで、職員の待遇改善も必要だろうということが挙がりました。職員給与の増額についても見込みをさせていただきました。そういったこともありまして収入の減、それから支出の増を差し引きますととま〜るで約900万円ほど増額になるということで、これを当初要求額よりは落とした形で900万円の増額を指定管理料として積算したという内容になってございます。

社会福祉協議会の500万円、2100万から2600万円に増額でございますけれども、人件

費の増等、さまざまな事業の拡大も含めて経費がかかっているというようなことがございまして、ここで1件ずつは申し上げませんが、総体でこのくらい増額を何とかお願いできないかということでございます。

剰余金につきましては、社会福祉法人上の基準で行けば、剰余金については約20%の繰越が必要なんだということですが、現状は10%ほどの剰余金、翌年度の繰越金が発生する見込みだと。29年度についてはほとんど残らない環境にありますということでございます。過去に剰余金があったものは一度精算したものですから、多額の剰余金が発生している状況にはないというふうに財務内容は説明を受けてございます。

財政的に小規模多機能、社協合わせて当初6000万円くらいの予定でスタートはしたんですが、実際運営してみたところ、現状としては8000万円くらい。委員ご心配の1億円になったらどうするんだということもありますけれども、何とか財源を含めて維持、運営がスムーズにできるように財政等についてもいろいろな方法を考えながら運営をし、村の財政に大きな支障をきたさないような方向で、今後も現場と十分協議しながら取り進めたいというふうに考えておりますのでご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 地域福祉計画の事業費の関係でございますけれども、まず、業者への委託料が526万円。委員報酬が3款、1項、1目、1節にありますとおり、委員報酬が17万9千円を計上しております。また、費用弁償として2万1千円、旅費の中で計上しております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） ここで午後1時

で休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。3款、民生費及び4款、衛生費についての質疑はありませんか。

3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 48ページ、49ページにあります、3款、1項、1目、社会福祉総務費の13節、委託料、この中に保健福祉センター花壇整備委託料、消防用設備点検委託料、地下タンク点検委託料、49ページにあります地下タンク埋設配管等漏洩検査委託料等が入っていますが、保健福祉センター管理委託料というものが出てきません。ここは社会福祉協議会が入っておりますので、社会福祉協議会の運営補助金の中に保健福祉センターの管理手数料が入っているのか、お伺いいたします。そして、もし入っているのだとしたらこの諸々の委託料、その中に含まれないのか。このへんも整理する必要があるのではないかと思いますので、質問いたします。

それと、50ページ、3款、1項、1目、20節、扶助費の中に福祉灯油がございます。毎年支給されているものでありますけれども、昨年12月に福祉灯油の値上げを質問させていただきましたけれども、この162万の根拠、細かい数字を教えてくださいと思います。福祉灯油の支給の募集は冬に入ってから募集で、支給がいつになるのか分からない状況での応募でしたけれども、これはもっと早くならないのかということも質問させていただきます。

それと、長谷川委員が質問していましたけれども、57ページ、4款、1項、5目、後期高齢者医療費の温泉施設利用料助成事業、対象が195名で70名程度の利用しかなかったの

で減額になりましたということですが、この利用方法をもう少し考慮する必要があるのではないかと思います。温泉への巡回バスを運行してはいたけれども、それも中央地区から占冠にかけての巡回バスになっているかと思うんですが、この範囲をもう少し広げることによって、券を持っているけれども行けないんですよという方もいることを聞いております。そのへんの方策もお聞きしたいと思います。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午後1時04分

再開 午後1時08分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。3款、1項、1目、13節、委託料の関係で、保健福祉センターの管理委託料についてでありますけれども、保健福祉センターの管理委託につきましては無償で事務処理をしていただいております。実際の修繕等が出た場合は、軽微なものについては社協のほうで行っていただいております。その分については補助金の中で見ると。それ以外のものについては直接村のほうで修繕等を行っていただくことになっております。

次に、福祉灯油の関係でございますけれども、積算根拠につきましては18000円×90名分で計上しております。早くならないかという要望でございますけれども、12月1日現在の灯油単価等の基準で進めておりますので、現状でご理解いただきたいと思います。金額等につきましてもその時の灯油単価等を見て検討をして決めていきたいと考えております。

次に、温泉施設の利用助成事業でありますけれども、助成券を交付する時には巡回バスの案内をしている状況ですが、なかなか足がないということで利用できていない方もいらっしゃるということも聞いております。新たにバスを運行するとなると新たな経費等も出てきておりますので、このへんは巡回バス等の地域交通の検討の中で併せて検討していければというふうに思っております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 大谷委員の質問の中で、ただいまの温泉施設利用料助成事業の関連で、巡回バスのお話が出ましたので現状と言いますか、運行状況についてお話しさせていただきたいと思っております。湯の沢行の巡回バスにつきましては木曜日に運行しております。出発が川添団地発で湯の沢まで行っておりまして、帰りは全員が終わってから全員を乗せて帰ってくるという状況になっております。ただいまのご質問からいきますと双珠別の方も利用できないかというようなお話でもありますので、予算の関係もありますけれども、今後路線の変更等を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 温泉施設利用助成事業に関しては良いお答えをいただいていると思っておりますが、195名の対象にしたものが半分以下の利用となっていて、だから予算を減らしますというのは住民に対して不公平だと思います。税金を使っての事業ですので公平に対応していただければと思います。巡回バスは、遠方に関しては利用できない状況ですのでそのへん、毎週ではなくても月1でもこういうふうに回りますよというような方向を示していただければ利用度が、そして助

成事業も発展するのではないかと思いますので、検討願いたいと思っておりますが、それについてももう一度お願いします。

追加での質問ですけれども、56ページ、4款、1項、3目、環境衛生費の中に8節、報償費がございます。その中にキツネ捕獲奨励、カラス捕獲奨励がありますが、アライグマは環境衛生費のほうに入るか分からないですけれども、アライグマの関係が一度も他の農業林業にも出てきませんので、このへんをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐野一紀君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。アライグマにつきましては、林業振興費の中の処理の手数料の中に含めてございます。放っておくのではなくてちゃんと捕獲をするというような予定でおります。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。巡回バスについての周知ですけれども、温泉施設の利用料助成事業を有効に使っていただくためにも今後、湯の沢行の巡回バスだけではなく、村内他にも回っておりますので、それと併せて周知徹底をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 質問するのを忘れていましたので、48ページ、3款、1項、1目、社会福祉総務費の13節、委託料の中で、小規模多機能型居宅介護施設の冷暖房の設備保守点検委託料43万2千円が挙がっています。

当初、ここの暖房費については当然、木質バイオマスが使われるというふうに理解したんですけれども、1回の施設の見学で急遽、十分に理解されないまま地下熱を利用したヒートポンプアップシステムに変換されました。その時の話では1回施設を作ればそういった施設点検を含めた費用がほとんど当面かからないと。大きく機械が壊れた場合等についてはかかるけれども、ほとんど維持費がかからないという説明で、やむなく理解したという経緯があります。

今回、もし、この43万2千円が施設工事を行った業者に委託するという事になれば、当時の説明から言ってどうも納得できる金額ではないというふうに思っています。確かに施設等については普段から点検整備をしていく、多額の金がかからないようにしていくというのは、これもまた村の務めだと思えますから、そういったことでの点検なのか。それとも例年こういった形で取られるという形になれば問題意識を持つわけですけれども、そのへんについての村の予算付けをした理由について伺います。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩いたします。

休憩 午後1時18分

再開 午後1時20分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。冷暖房設備保守点検委託料につきましては、冷暖房設備のメンテナンス費用でございまして、毎年点検が必要ということで計上させていただいております。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄

君。

○6番（五十嵐正雄君） そういうことになると当初、これをやると言った時の議会への説明と話が大きく変わってきている状況にあります。これを行う業者は当然、設置業者だと思えますけれども、本来そう言ったものが多くかからないということで不十分けれども理解してきたという経緯があるので、法的にこれはやらなければならないということであれば、それはやむを得ないと思えますけれども、そのへん、当初設置業者が説明したものと中身が違っているように思えるので、認めないということではないんですけれども、それではなかなか当時謳い文句にしていたことが大きく崩れていくということになるわけで、このへんについての整合性が取れないというふうに思うわけです。法的にやらなければならないということであれば、そういうことだろうというふうに理解します。そのへんについて再度答弁をお願いします。

○委員長（佐野一紀君） このままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時23分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、伊藤俊幸君。

○保健福祉課長（伊藤俊幸君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。この保守点検業務につきましては法に基づくものではございませんで、あくまでも日々の施設設備の点検業務ということでございます。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） そういうことであればまたちょっと違うんですけれども、保守点検について、これを否定するものではない

んだけれども、同じ設置業者が毎年のように行うということ自体が、そのために金を作っているような感じに見えてならないわけですよ。この費用効果がどういった形で表れてきているのか。毎年、こういったことで43万2千円も、社協の職員2人分の賃金を毎年払っていると、ひと月分を。こういった形がいいものなのかどうか。この予算については認めますけれども、今後十分に内部で検討していただきたいことを通告して終わります。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第18号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（佐野一紀君） 次に5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） まず、63ページ、6款、農林業費の1項、農業費の中の4目、農業構造改善事業費の中の13節、委託料の関係で、占冠村自然活用村指定管理料ということで600万円が挙がっています。これらについてどこの委託先なのか、具体的な中身について説明をお願いします。

次に、65ページです。6款、2項、1目、林業振興費の中の13節、委託料で上トママ地区治山施設調査設計委託料業務で130万円計上されています。この具体的な箇所についてお伺いします。

次に66ページ、6款、農林業費の2項、林業費の中の1目、13節の委託料の中で地域おこし協力隊フォローアップということで81万計上されています。具体的な中身について説明をお願いします。

次に、15節の工事請負費の中でまず、人工

造林（新植）工事費がありますが、面積と村有林なのか民有林なのか、具体的な中身について説明をお願いします。

併せて、保育下刈工事費の面積等について。

それから、保育間伐工事費、これについての中身。保育間伐工事費の中には昨年から試験的に実施しています間伐の遅れているところ、こういったものが含まれているのかどうか。保育ですから入ってないと思うんですけども、そのへんについての中身について。

それと、林業専用道等開設伐開工事、ここはどこの箇所なのか。

次に67ページですね、6款、農林業費、2項、林業費の中の19節の地域おこし協力隊研修等負担金130万円となっていますが、具体的な中身。あっちこちに地域おこし協力隊があるわけですが、この間、総務産業常任委員会でも質問しているように、協力隊の動きが全体的に見えないという状況の中で、こういった予算があちこちに出てきているというのでなかなか理解しにくい面があります。せっかくこの村に来ているいろいろな部署で頑張っているんだらうと思うんですけども、それぞれの課に分かれてこういった形が出ているのでなかなか理解できないので、そのへんについての説明をお願いいたします。

○委員長（佐野一紀君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。まず、65ページ、上トママ地区治山施設調査設計委託業務でございますが、公園予定地の中に小さな沢がございます、工藤委員からのお話もあるんですが、雨が降った時に結構水が出るということで木柵工をできないかということで調査設計をするものでございます。

それから次に、66ページ、地域おこし協力

隊フォローアップということで、午前中に企画課長のほうからもありました地域おこし協力隊の関係であります。林業振興室に昨年からは1人企画のほうから移ってきた者がございまして、それに対する研修でございます。研修の内容については地域づくり、それから地域ビジネス、企画等の作成についてのプレゼンテーション等の勉強をするということでございます。これも委託先については北海道観光まちづくりセンターということでございます。

それから同じく66ページの山造りに関する諸々でございますが、まず、人工造林の新植については主に村有林でございます。大きなものは昨年現地で見させていただきました上トマム地区の皆伐箇所、その新植で、春に地拵えをして秋に植えるということでございます。面積については約4ha、皆伐部分については2.5haくらいです。

間伐については、トータルで約20haございます。新たに村で行っているモデル地区的な伐採については、間伐ということではなくて高齢級の人工林の更新ということですからこの中には含まれておりません。ちなみに平成29年は普通林の中で高齢級のものについて皆伐をさせていただきました。平成30年については制限林の中で、いろいろな制限が加わっている中でいかに山の若返りを図るかという施業を行いたいと思ひまして、その現場については実行前に委員の皆様方に見ていただいて、ご判断を仰ぎたいと思っております。

それから、林道の伐開については鬼峠の林道でございます。

それと地域おこし協力隊の130万の研修等については、メープルシロップ等をやっておりまして、いろいろ衛生的なものでの取り組み方とかそういう研修がございまして、そう

いうのに行って、長期に渡って研修するというようなこともあるものですから、それに対する負担金ということでございます。

そのほか、メープルシロップを担当している協力隊が3年目を迎えて、事業を起こすときにそれなりの資金援助というのもしなければならぬことも含まれております。以上で、答弁漏れがあるかもしれませんが終わらせていただきます。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。63ページ、6款、1項、4目、農業構造改善事業費、13節、委託料、占冠村自然活用村指定管理料、こちらの委託先はどこかという質問だったかと思ひます。こちらにつきましては、NPO法人占冠村づくり観光協会でございます。

○委員長（佐野一紀君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 答弁漏れがございましたので申し上げます。下刈りについては面積13.77haということでございます。

それと間伐については先ほど20haと言ひましたけれども、その他に別の事業としてありまして合計で約52haということでございます。訂正させていただきます。

○委員長（佐野一紀君） 6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 大体箇所付け等を含めて理解しました。15節の工事請負費の中で人工造林の工事費の算定にあたっての問題点、確かにあの箇所は2.5ha皆伐で、人工林本来であれば、初期に間伐をやっていれば、ああいった事業はなかったわけですが、うちの間伐が遅れているという中で高齢級の造林地があつて、それを改良していくという

ことで昨年やって、議会のほうも見に行きました。問題は、あそこで枝条整理をやったわけですね。そういった意味では事業体に大きな負担をかけたわけですが、そのことによって、今回、人工造林の植栽にあたっては、地拵え作業は枝条整理がなくなるわけですから本来の積算とは大きくかかわって経費節減につながってくるというふうに考えます。そういう形が踏襲されるのかどうか、そのへんについて伺います。

○委員長（佐野一紀君） 林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。当然、皆伐ということで私共のほうで造材にあたる事業費の積算で枝条整理だとかそういう諸々について片付けるような積算を見て、材木の価格から引いて売上高としております。ですので造林する際の経費からは当然引かれる形になっていくということで理解しております。それについて、私共のほうとしてもそういう面で指導していかなければならないというふうに思っています。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎議案第18号（歳出8款）

○委員長（佐野一紀君） 次に、8款、土木費についての質疑ありませんか。

6番、五十嵐正雄君。

○6番（五十嵐正雄君） 72ページお願いします。8款、土木費の1項、道路橋梁費の中の1目、道路維持費の16節、原材料費245万2千円が計上されています。この中身について、どういうものなのか伺います。

15節の工事請負費の中の村道北6線舗装補

修工事、役場職員の担当している人なら箇所付けが分かるんですけれども、ここはどこなのか。どこの地先の道路を改良していくのか、このへんについて図面等を見れば分かるのかもしれないけれども教えていただきたい。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 五十嵐委員のご質問にお答えいたします。72ページ、8款、1項、1目、道路維持費、まず、15節の工事請負費、村道北6線舗装補修工事の場所からご説明いたします。場所につきましては中央の藤田さんの家から松藤さんの家にかけての村道になります。こちらの舗装改修ということで、現状、縁石も劣化しておりまして縁石の形をなしていない状況にあります。舗装のほうも部分的な補修はこれまでもやってきているところがございますけれども、全体的に痛みが激しいのと、雨降りになりますと相当な水たまりができてしまうということもありまして、舗装につきましては現状の舗装の上に新たな舗装を被せて施行するというような形を取っていきたいと思っています。

続きまして16節、原材料費です。こちらにつきましては、まず1点目、碎石で500m<sup>3</sup>を計上しております。金額にしますと167万4千円です。2点目が滑り止め用砂と申しまして、冬にまく焼き砂なんですけれども、こちらで90m<sup>3</sup>購入を予定しておりまして77万7600円でございます。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 3番、大谷元江君。

○3番（大谷元江君） 2点ほど質問させていただきます。72ページの8款、1項、1目、道路維持費の13節、道路雨水樹清掃業務、これはどこの道路の雨水樹なのか。去年、トマムの災害地の道路の側溝の清掃をやらなくち

やいけませんねという話をしておりましたけれども、そこになるのかどうかお伺いいたします。

それともう1点、72ページ、同じく15節、工事請負費の防雪柵設置工事、これはどこに設置されるのか伺います。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。72ページ、8款、1項、1目、道路維持費の13節、委託料、道路雨水柵清掃業務ですけれども、平成29年度から予算化いたしまして、村内の村道にあります雨水柵、84万3千円を予算計上していますけれども予算の中でできるだけ、数にしたら結構あるものですから予算の出来る範囲内ということで平成29年度から実施しております。29年度は宮下方面から実施してきておりますので、平成30年度、同じ金額ではありますけれども中央、本通、千歳くらいとトمامにかけても雨水柵の清掃をやっていけるかなということで考えております。

続きまして15節の工事請負費、防雪柵設置工事ですけれども、こちらにつきましてはトمامの水野さんのお宅に上がっていく村道にございまして、そちらに設置するものでございます。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 71ページの8款、1項、1目、13節、委託料、708万1千円の村道測量委託料、この内容についてお伺いいたします。

それから除雪費の増額であります、この増額の内容についてお伺いいたします。

それから74ページ、8款、3項、1目、13

節、遊具定期点検業務とありますけれども、遊具点検の箇所、何箇所くらいあるか。これについてお伺いいたします。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。71ページ、8款、1項、1目、道路維持費、13節、委託料、村道測量委託料708万1千円ですけれども、トمامの村道トمام南1線、まんぷく食堂の裏手の村道ですので、入船さんのちょうど前の支所と行き来できる道路、砂利道になるんですけれども、そちらの道路の改良工事を予定しております、その部分の測量ということになります。

同じく委託料の除雪費の増額です。こちらにつきましては、人件費の高騰分と除雪に関わる経費の見直しを今回させていただきました。これまではずっと同じ内容の経費で除雪業務を委託していたわけなんですけれども、現状、先ほども申し上げたとおり、人件費の高騰ですとか、燃料費の高騰、使用している除雪車の損料等も上がっているということもありまして、今回、経費の見直しをして増額計上となっております。

続きまして74ページの遊具の点検に係る遊具の個数ですけれども、今調べますのもう少しお待ちください。74ページ、8款、3項、1目、住宅管理費、13節、委託料、遊具定期点検業務です。こちらの何箇所あるのかというご質問だったと思いますけど、箇所につきましては全部で6箇所でございます。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 測量委託料ですけれども、私は地形は分からないんですけれども、トمام南1線は何メートル測量して、地

形的にあのへんだと比較的平らなので、そう大きな切り盛りはないかと思うんですね。それで708万1千円というのはどういう算定で行われているか分かんないけれども、高すぎる感じがするんですけども、そのへんはどうでしょうか。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。こちらの測量の延長ですけれども、138mです。現状、道路ですけれども見た目にはほぼ平らな道路なんですけれども、既に両サイドに住宅がありますので、そういったすり付け等も合わせますとなかなか簡単にはいかない道路かなというふうに思っております。これまでもトマムの団地内道路も砂利道から舗装にしてみましたけれども、住宅が張り付いているということもありまして、なかなか道路と住宅のすり付けが入居者の方とも折り合いがつかないこともありました。そんなこともありまして、測量としましてはそう簡単にできるものではないと判断しております。

金額が高いのではないかというご質問ですけれども、我々も業者のほうから見積もりをいただいて、その中身について検討・精査しております。今回この予算の計上とさせていただきます。発注の段階では、我々担当のほうで積算システムという設計するシステムが役場にもありますので、そちらを使って積算してまいりたいと思っておりますので、今回、予算計上している額のすべてを執行するという形にはならないかなということ考えております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第18号（歳出10款）

○委員長（佐野一紀君） 次に10款、教育費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第18号（歳出12款から15款）

○委員長（佐野一紀君） 次に12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第24号（全般）

○委員長（佐野一紀君） それでは一般会計予算全般に渡っての質疑はありませんか。

4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 先ほど乗り遅れてしまったので、59ページから71ページの労働費、農林業費、商工費、ここを質問させていただきたいと思っております。

まず、62ページの6款、1項、農業費の2目、農業振興費の19節、新規就農対策補助金が260万ほど増額で計上されています。この内容、新規就農ですから、このへんについてお伺いいたします。

それから次に65ページの6款、2項、林業費の13節、委託料に村の木活用事業委託料とある。前年度から大きく減額されておりますが、その理由と今後の展開・展望についてご説明願います。

それと木炭管理委託料ですけれども、これは歳入歳出のバランスが非常に悪いと。今年は管理委託料は50万円減額されておりますし、歳入の生産物売払収入は35万と、去年の半分になっております。これは作るのにいろいろと経費がかかって、さっぱり売れないということは分かるんですけども、やはり歳入に

あった歳出という、木炭の小さい事業ですけれども、典型的なモデルではないかと思うんですね。それで、担当の林業振興室かと思うんですけれども、担当者の考えを率直にお伺いします。35万の収入を上げるのに7倍の税金を使わなければならない。これが木炭製造の実態です。そのへん担当の方はどのように考えているのか。

次に70ページ、7款、1項、商工費の2目、観光費の委託料、湯の沢温泉の指定管理料なんですけれども、湯の沢があるうちは指定管理料はなくなるのは当たり前です。プロポーザルにおいても結局、企業努力というものがあまして、年々村からの補助費が下がるようなことですが、現在においても下がった経緯が見る影がないというのが実際です。今一度この管理形態というものを考え直す必要があるのではないかと思います。

それから70ページから71ページの19節、負担金、補助及び交付金の中で観光協会運営補助金、170万円を減額して観光推進事業補助金なるものを新設しております。これについての考え方と理由、観光推進事業補助金はどのような効果があるのか。これについてお伺いいたします。

それから平成30年度の主な施策予算一覧表というものがありますよ。非常に簡単に予算書から出していただけて分かりやすいんですけども、まず、ここの2ページ、ナンバー8番目、木炭製造。木炭製造に凝っているわけではないんですけども、15年近く炭焼きをやっていたものですから、気になるんですよ。それで、木炭製造事業の収益性の向上を図るため、木炭だけの利用でなく窯から発生するすべての副産物を利用するための調査・研究事業を実施すると。発生する副産物はどのようなものがあるのか。一口には言えな

い難しいものです。私も15年間仕事をやって自分なりにレポートを作っているんですけども、それでどれだけ収益を上げるつもりか。もうちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

それから3ページのナンバー11、狩猟的価値発現による林業六次産業化推進事業とあります。これは具体的にどのようなことか。もう少し細かく教えていただきたいと思います。

その下、同じページのナンバー12に、アリスラップ支線開設事業があります。道営森林管理ということでございますが、林道計画、占冠の約2000haある村有林の林道計画はないものか。思い出したように林道を作るものなのか。仮に林道を作ると急斜面で通れるかどうか分からないという非難もあるんですけども、そのへん村で一貫した林道計画が必要ではないか。このへんについてお伺いしたいと思います。

それから4ページのナンバー21に木質バイオマスエネルギー導入促進事業があります。薪ボイラーの導入だとか、家庭用うんぬんと、この程度の利用では将来企業として成り立たないと思うんですよ。やはりここは公的施設に薪ボイラーを入れる必要があると思うんですけども。もう一つは薪のカロリーが非常に低いと。ストーブの場合は温かみがないと、そういう話が最近出ておりますけれども、薪の保管状況。私たちが相当薪を焚いたんですけども、やはり春先に切って、夏のうちに乾かして、冬に焚く。これが一番薪の効率的な使い方です。2年も置くと性根がなくなっちゃって燃えるは燃えるけれども熱量がないと、こういうことが常識でございますのでそのへん、どのように薪を管理されているのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（佐野一紀君）　ここで2時15分ま

で休憩をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時15分

○委員長（佐野一紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林業振興室長、今野良彦君。

○林業振興室長（今野良彦君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。まず、議案65ページ、村の木活用事業委託料、昨年に比べて減額しているのはなぜかというご質問でございますが、歳入の際にもお話しましたが、国のメープルシロップの事業が平成29年度で終了しまして、引き続き事業を行っていくということで、事業主体が実行していくわけですから、急に500万円のお金がなくなるとなかなか厳しいということで、自分らで作れる範囲はお願いして、足りない分ということでおおよそ98万円だろうということで計上させていただいております。

次に木炭でございます。再三長谷川委員からもこの議会でもご質問を受けておりますが、実際、今まで平成29年度までは毎年、年に10窯、一窯あたり500kgの製造で、5000kg製造しておりました。平成29年度の販売実績は2700kgと、残り2300kg在庫として抱えております。この原因は、担当者に聞きますと住宅の消臭剤として使っていたものが使えなくなったということで落ちているということでございます。それで、2700kgの需要が主に地場で消費されているということなどから、2500kg前後の地場での消費はあるだろうと。それを収入と支出のバランスが思わしくないということで、せっかく使っていた地元の方に何も提供できなくなるのはいかげななものかと考えまして、半分、実績の半分の窯で積算して計上してございます。木炭の占冠村での歴史というものを勘案しまして、

私2年そこそこの人間がお話する話ではございませんが、需要があるということで計上させていただきました。

次に、主な施策の2ページ、8番目の木炭製造の中の副産物として調査・研究ということでございますが、いろいろ話を聞きますと、過去にも木酢液を利用した経緯もあるようでございます。今年度、薪の製造している、また、木炭を製造しているところを視察に行った結果、木炭よりは木酢液が非常によく売れるということで木質バイオマスの構成員が村でもぜひやってみようということでございます。そういうのも含めて支援ということで計上してございます。何を作るかと言いますと、長谷川委員もご存じのとおり、木酢液には2種類の作り方がございまして、精製木酢液と蒸溜木酢液ということでたぶん考えているのは蒸溜木酢液ということで、風呂の入浴剤とかそういうものに使えるものが製造目的として研究していきたいということだと思っております。1Lあたりインターネットなどで価格を見ますと1000円から2000円の高値で取引されているということなので、この成果が出れば、2500kgの炭の中でどのくらいの木酢液が算出されるかというのも研究テーマだと思いますが、進めていきたいということで施策として計上させていただいております。

次に3ページ目の11番目、狩猟的価値発現による林業六次産業化ということで、これは議会でも何回かご説明申し上げておりますが、再度ご説明させていただきます。村には、森林資源、木材の他に鹿ですとかメープルシロップ、山菜、いろいろと森の恵みがございます。それを総合的に商売として結び付け、最終的には雇用の創出ということができればいいということで、株式会社トビムシというところに委託して現在進めております。今2年

目で、3年目を迎えていよいよ来年度地域商社の設立に向けて動き出すと聞いております。

12番目、道営森林管理道アリサラップ支線開設事業ですけれども、林道、むやみやたらと計画なしに付けているのではないかとのご指摘でございますが、地域森林計画というのが山づくりにございます。これは5年を1期とする15年計画でございます。なおかつ、占冠村の森林整備事業、これは5年を1期とする10年計画で、この中で林道の計画というのは載せてございます。これがなければ事業が採択にならないということで載せるにあたってはどのようなものが利用されるのか。利用区域というものがございまして、そこにどのくらいの木材が乗るかという、いろいろな条件があつて、それをクリアしたものが計画として載せているわけでございます。森林管理道アリサラップは村有林だけではなくて近くには大所有者の王子製紙というのもありまして、それらの広く民有林についても利用される林道だと思っております。

次に4ページ目、21番目、木質バイオマスイエネギー導入促進事業ということで、確かに細々と湯の沢くらいの消費量では大変で、委員のご指摘のとおり、公共施設に導入することが大事だろうということで村長のほうから、保育所の開設にもボイラーを導入するという計画もございまして、それらを含めて消費が拡大されればと思っております。

最後に木材の、薪の保管でございますが、薪の保管については今あるところで保管が適当な場所かと。屋根等があったりと適当なところかと思われませんが、非常に狭い中で量を作っていかなければならないということでありまして、そのへんの改善は必要だと思いますが、乾燥が1年が良いのか、2年が良いのかという話になると、私がいろいろ調べてみ

ますと議論のあると事でございます。ちなみに私事ですけれども、村に来てから村の木質バイオマスで生産されている薪を焚いておりますが、去年、まだ、薪の生産が未熟なとき、薪は非常に火力のない薪でありましたが、今年、焚いていますと非常に熱のある薪も生産しておりますので、これについては素人が作りだしてから5年ということで、徐々に改善されていると思っております。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。62ページ、6款、1項、2目、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金の中の農業振興、新規就農等支援対策補助金の増額の理由についてご説明いたします。まず、農業振興で農業用も施設整備を希望されている農業者の方が2戸ございます。これによりまして増額になっていることと、新規就農等支援対策におきましては、現在、新規就農希望者として1名おりますけれども、その方が今年の7月には新規就農者となる予定でございます。また、4月から新たに新規就農者を迎えるということもございまして、そういったことから今回増額補正となっております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工長（三浦康幸君） まず、70ページの7款、1項、2目、13節、委託料、湯の沢指定管理委託料につきましてご説明させていただきます。指定管理料の負担を減らしていくということはもちろん必要なことと考えております。経緯を見ますと平成27年度の指定管理料が1280万円、翌28年度が1250万円、そして本年度、29年度が1220万円というふう

に徐々に下がってきている状況でございます。また、この度再びスポーツピアさんが指定管理者に指定されましたけれども、そちらでも委託料について協議させていただきまして新年度においては1200万、その次の年度においては1150万、さらにその次の年については1100万と、そういった数字を目標に努力していただきたいという旨、申し入れさせていただいてございます。

利用活用の方策としましては、外国人観光客が非常に増えております。そちらを取り入れることが必要だということで、先日も49名だと思っておりますが、外国の旅行代理店の方を招聘しまして、湯の沢で夕食を取っていただくといった事業も行っております。また、富良野圏域のホテルを見ますと前庭の芝生などを活用してテントを張ることによって、夏季の繁忙期に2000円程度で泊まらせるという場所もございます。湯の沢温泉、水場ですとかトイレの問題もございますけれども、湯の沢の前庭もございますので、そちらのほうの活用も検討していただきたいということで指定管理者のほうには申し入れをしております。事業者としましても村民の利用促進のために、村民感謝祭ですとか湯の沢温泉便りの発行を続けていきたいというふうに考えております。こういった総合的な取組みを継続させていただきながら、また、湯の沢の泉質を活用しながら努力をしてまいりたいと考えております。

続きまして71ページ、7款、1項、2目、19節、観光推進事業補助金についてご説明いたします。こちらにつきましては、遡りますと占冠村商工会のほうで商工会としての観光推進事業ということで取り組まれていたというふうに伺っておりますけれども、やはり餅は餅屋ということで観光協会がやったほうがより充実した事業ができるのではないかと

いうことで、観光協会が行う事業に移管したというふうに伺っております。平成29年度におきましてはじゃらんなどそういった刊行雑誌にPR事項を載せるですとか、大きなものとしては樹海ロード広域連携協議会の協賛事業を行っていたんですが、こちらが委員もご存じのとおり解散してしまいましたので、そのうちの大きな事業が今なくなっているという状況のようです。今年度、それ以外としましては、ほかの山菜コンクールなどへの協賛ということが行われておりまして、事業予算としては40万円程度しか使っていないと。残額につきましては村として交付しないということで無駄遣いはしないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐野一紀君） 4番、長谷川耿聰君。

○4番（長谷川耿聰君） 今、いろいろとご説明いただいたんですけれども、私、木炭のことについては費用対効果というのが出てきておりますので、少なくとも今の2機の窯で大体、私が焼いている時は大きいほうで700から800kg、多いと1000kg出たことがあります。小さいほうでは5、600kgということで、平均して800kgかそのくらい出たかと思うんですけれども、最大限出ても計算しますと、年に大体5回くらいしか焼けないのではないのか。それでも、仮に全部売っても180万円くらいにしかならないんですよ。それが290万円の補助金を出すと。今の35万だと7倍近い税金が払われているんですよ、ここに。そういう事業はあり得ないんじゃないかと。少しでも税金を少なく使い、一般財源を確保する意味においては、こういうことが大事なのかと思うんですよ。こういう考え方でやっているのかどうかということを基本的に聞き

たいんですよ。

それから、木酢液についてもかなり採りました。和寒で飲める木酢液を出していますよね。あれはかなり蒸溜して保健所の許可を得てやらなければあれまでにはならない。通常の木酢液というのは窯から採ってきた奴をどうやって使うかと。仮に4Lで1000円くらいしか買ってくれないんですよ。実際販売しても。そうすると山菜工場で使っている青い窯、10Lくらい入るかな、うまく採れてあれに一杯。4Lか5Lとれて精一杯。木炭だけの利用でなく、あらゆることをやったんですけど、木炭から発生する段階においてはほとんど収入のあてにならないような状況があるんですよ。経験して分かっているものですから、言いたいことは、費用対効果の問題で、35万円儲けるのに7倍の経費を使うという、こういう村の考え方ではだめじゃないかということ言いたいんですよ。そういうことを気にして木炭製造をやっているのか。バイオマスをやっているのか。

もう1点は、薪バイオマスの導入の問題があるんですけども、将来、この薪バイオマスを推進する、どうしても成功させなければいけないと思っています。それには公的機関、先ほどもとま〜の暖房問題が出ていたんですけども、ああいうところから出発していかなければならない問題だと。それも含めて一般質問と執行方針でも質問したんですけども、保小中、集めてやったほうがいいんじゃないかと。集中暖房にして村の薪を使うと、薪の回転率も良くなるし、実際に扱っている事業者もかなり助かると思うんですよ。かなり薪は難しいと思うので、そういうことを併せてやってもらいたいと。薪ボイラーを効率的に活用するには、公共施設になんとか利用するようにしてもらおうと。このへんを十分

考えて取扱いしたらよろしいのではないかと考えています。

○委員長（佐野一紀君） 長谷川委員、まだ質問はあるんですか。簡潔明瞭にお願いいたします。

○4番（長谷川耿聰君） もう1点だけ。歳入の関係で地方交付税が実に歳入の7割を占めます。特に繰入れが大きい。これがうちの村の特徴だと思います。基金に頼らなければならない構造から脱皮しなければならないと考えますので、財政調整基金が村の財政に影響しますので、これらについて最後に1点だけ申し上げまして、村長の考え方を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 村長。

○村長（田中正治君） お答えになるかどうか分かりませんが、何点か答えさせていただきたいと思います。費用対効果、これは委員おっしゃるとおり、その事業で費用に対する効果が得られるかどうかというのは一つの判断基準というふうに思っております。この度提案しました予算の中でそういったご指摘もあろうかと思っておりますけれども、この六次産業化の事業段階において、現在、そういった経費の計上をさせていただいているということで、さまざまな事業としての効果が調査も含めて内部でやりたいというようなお話もありまして、この件については私も認めてきたということでございます。

次に薪ボイラーのコスト面でございますけれども、新エネルギーの取組みについては平成18年から始まりまして、平成25年の総合計画の中でこれはぜひ中間見直しにおいて具体的に進めるべきだということで位置づけられまして、湯の沢に薪ボイラーの導入が図られたということでございます。私も再生可能エネルギーとして薪について燃料とする、この

エネルギー化というのは本村にとっては一番早いし、コストのかからない方法だと思っております。

併せて、地元材の活用から雇用が創出され、さらにそこから地域での消費が促されるなど経済循環を見れば、有利なものだということでもメリットは大きいなというふうに感じていますので、委員言われるさまざまな公共施設において統一的にやったらどうだというご意見も拝聴しましたので、これらを含めて公共施設においてもそういった可能性のある検討はぜひやってみたいというふうに思っております。

それから何回か一般質問、あるいは執行方針の中で基金の残高に関わって、大変委員からは懸念のご意見をいただいております。私もできれば基金は使わないで限られた歳入の中で歳出をまかなっていきたいというふうに思っておりますけれども、現行の歳入の中で、必要とされる、求められる歳出がある以上、こういった貯金も使わざるを得ないという財政状況ではあります。

ただ、むやみやたらに基金残高をなくしていくという使い方だけはするつもりはありません。最低でも将来に渡って、持続可能な財源を残していくという努力も合わせてやっていくということで、何回か申し上げたように、しつこいようですけれども平成17年には3億しかなかったものが28年で8億1700万あるという状況で、確かに29年で1億5千万、30年度も1億5千万くらいの計上をして、そういったことですが、なんとか減らさないように、できれば積戻しをしながら、一定の基金を残しながら将来に渡って財政が健全に保たれるように努力をしていきたいということでご理解をお願いしたいなと思っております。以上です。

○委員長（佐野一紀君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐野一紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐野一紀君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第24号、平成30年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（佐野一紀君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第25号

○委員長（佐野一紀君） 次に議案第25号、平成30年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐野一紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐野一紀君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第25号、平成30年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第26号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第26号、平成30年度村立診療所特別会計予算を議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第26号、平成30年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第27号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第27号、平成30年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号、平成30年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第28号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第28号、平成30年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第28号、平成30年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第29号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第29号、平成30年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第29号、平成30年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第30号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第30号、平成30年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第30号、平成30年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第31号

○委員長(佐野一紀君) 次に議案第31号、平成30年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐野一紀君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第31号、平成30年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により

り採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(佐野一紀君) お座りください。

起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

○委員長(佐野一紀君) 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時52分